

別紙

## 福祉サービス第三者評価の結果

### 1 評価機関

|   |                  |
|---|------------------|
| 名称：株式会社 マスネットワーク  | 所在地：長野県松本市巾上 9-9 |
| 評価実施期間：平成 30 年 7 月 1 日～平成 30 年 12 月 19 日                |                  |
| 評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載）<br>060802 060872 B18021 050231 |                  |

### 2 福祉サービス事業者情報（平成 30 年 10 月現在）

|  |                                  |
|--|----------------------------------|
| 事業所名：<br>（施設名）すまいる                       | 種別：<br>就労継続 B 型支援                |
| 代表者氏名：<br>（管理者氏名）五明 一雄                   | 定員（利用人数） 40 名                    |
| 設置主体：（社福）長野市社会事業協会<br>経営主体：（社福）長野市社会事業協会 | 開設（指定）年月日：<br>昭和・平成 23 年 3 月 1 日 |
| 所在地：〒381-0006<br>長野市富竹 1520-3            |                                  |
| 電話番号：026-296-1530                        | FAX 番号：026-296-1557              |
| ホームページアドレス：                              |                                  |
| 職員数                                      | 常勤職員： 10 名<br>非常勤職員： 4 名         |
| 専門職員                                     | （専門職の名称）                         |
|  | 看護師 1 名                          |
|  | サービス管理責任者 1 名                    |
| 施設・設備<br>の概要                             | （居室数）作業室、食堂、相談室<br>（設備等）         |

### 3 理念・基本方針

|   |
|---|
| 社会福祉法人 長野市社会事業協会基本理念  |
| 基本理念<br>長野市社会事業協会は、利用者の人としての尊厳を大切にし、地域社会でゆとりと潤いのある、その人らしく、いきいきと自立した日常生活が送れるよう、利用者本位のニーズに合った福祉サービスの提供に努めます。  |
| 基本的視点   |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 私たちは、利用者や家族の声を大切にし、利用者と対等な立場で信頼関係を築きます。</li><li>・ 私たちは、サービスの質の評価を行い、公正で良質かつ適切なサービスを提供するよう努めます。</li><li>・ 私たちは、地域やその他の関係機関と連携し、より充実したサービスが受けられるよう努めます。</li><li>・ 私たちは、サービス内容の情報提供を行い、個人情報適正に取扱い、事業運営の透明性の確保に努めます。</li><li>・ 私たちは、専門性を高めるため、常に研鑽し、資質の向上に努めます。</li></ul> |

#### 4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

- ・働く場所の提供のほか、SST などの生活支援やダンス教室、音楽療法、健康運動の余暇支援を行っている。
- ・看護師を配置し利用者の健康管理（希望者の嘱託医師による健康診断）や専門的な医療的な相談、支援を行っている。
- ・併設施設で調理されているので温かい食事の提供や麺類の提供も行っておりとても喜ばれている。又、管理栄養士も配置されているので、現在は対象者がいないが特別食の提供も可能である。
- ・高齢者の活動先としてボランティアの受入れを行っている。

#### 5 第三者評価の受審状況

|               |       |
|---------------|-------|
| 受審回数（前回の受審時期） | 今回初受審 |
|---------------|-------|

#### 6 評価結果総評（利用者調査結果を含む）

◇特に良いと思う点

##### ① 一般就労に向けた高い専門性と意欲

当施設は、施設長・サービス管理者を含め、3名の職場適応援助者（ジョブコーチ）資格を持つ職員を配置し、加えて、今年度も新たに1名の資格取得を計画している。そんな折、国は新しい施策として、就労継続B型事業での就労移行を積極的に押し進めており、当施設でも従来の就労移行业業に限らず、就労継続B型事業でも一般就労を目指している。

既に平成27年度から30年度にかけて7名の一般就労を果たしており、一般就労に向けた経験と、関係機関との緊密な関係も築かれている。

また、日常の就労継続事業においても、近隣の企業からの確実な発注があり、他の事業所と連携して今日の信頼に込めている。加えて、作業の効率化と、利用者のスキルアップを目指して、外部講師からの指導の依頼を計画し、更なる支援体制の充実と利用者の更なる成長を目指している。

今後、就職後の職場定着支援にも積極的に関わり、障害者の就労支援、社会参加における圏域の中核施設として大いに発展することが期待できる。

##### ② 地域ニーズに基づいた先見的な取り組み

当施設がある複合施設「障害者総合施設いつわ苑」内にある放課後等デイサービスの18歳以下の利用者に対して、体験利用を促し客観的な作業評価を行うと共に、養護学校卒業後の進路として、少しでも早く当施設の利用に馴染めるよう積極的に支援している。施設として直接収益に繋がらない取り組みであるにも関わらず、地域の社会資源としての責任を果たすべく、先を見越した支援を行っている。

また、社会問題となりつつある強度行動障害者の研修にも職員を派遣している。現在、当施設には、強度の行動障害を持つ利用者は在籍していないが、知的障害者を支援する職員として、就労支援に留まらない高い専門性を確保するために日々研鑽に励んでいる。

近年、多様化する利用者ニーズに対して、先見性を持っていち早く取り組む積極的な姿が感じられた。

### ③ 複合施設の機能を活かしたバックアップ体制

当施設は、様々な事業所がある複合施設「長野障害者総合施設いつわ苑」内にあり、複合施設内にある他の事業所と緊密な連携をとっている。

特に医療面において、就労系事業所で看護師の配置については、複合施設内の他事業所の看護師と兼務することで、心強い医療支援体制を維持している。また、地域のニーズや現状の利用者の相談は、複合施設内の相談支援事業所と連携をとる体制があり、切れ目ない支援につながっている。

この他にも、それぞれの施設が互いに協力・補完し合うことで、地域の社会資源として更なる信頼に取り組む体制づくりに努めている。

#### ◇特に改善する必要があると思う点

##### ① 支援過程の記録について

支援の基本である個別支援計画策定において、アセスメント及びアセスメント結果の課題検討（二次アセスメント）の過程が不十分なために、個別支援計画の内容が画一的になっている。利用者の強みだけでなく、弱み（リスク）についても慎重に評価し、リスク管理を徹底すると共に利用者の強みを活かすための様々な環境の整備も個別支援計画に記される必要を感じた。その結果、支援者の視覚が広がり、日常の支援とそれに伴う日常の記録もより充実したものとなってくると思われる。

また、日常の事故・インシデント情報、苦情・要望情報も蓄積が少なく、十分な分析に至っていない。積極的な事例や情報の収集と分析を行い、事故防止と働きやすい環境の提供につなげることを期待したい。

当施設は、圏域をリードする先駆的施設として、その支援経過を確実に記録する等今後の新たな取り組みへの基礎づくりに期待したい。

##### ② 基本的な支援マニュアルの整備

先駆的な就労移行過程において、支援方法などの経験を基にしたマニュアルの整理が充分でない。また、日常の規定作業や基本的な安全対策や支援方法等についてもマニュアルの整備が充分とは言えない。

法人では、様々な角度からの研修やマニュアルの整備が行われているが、事業所独自の環境や事業、利用者の状況に合わせた独自のマニュアルの整備が早急に必要と思われる。

これらのマニュアルを整備することで、事故・インシデントの発生や、利用者からの苦情に対して、どのように支援方法を見直すべきか、また、責任の所在が明確となり、再発の防止となると思われる。

マニュアルの整備を行うことにより、職員全員がより良い支援、より安全な支援が出来るよう日常の支援・業務全体の見直しをすることに期待したい。

##### ③ 利用者・職員全員が一丸となった施設運営

一般就労や各種行事に参加することで、障害者の社会参加をリードする施設としての取り組みが行われている。しかし、職員の異動や嘱託職員やパート職員が多い中、アンケート等から、「無回答」とする職員がかなりの割合で存在し、日々の業務に追われる職員の姿に職員の周知・理解等統一性に課題を感じる。

今後の法人としての職員体制の見直し、改革に期待し、施設として新たな目標に向

かい、同じ方向を目指す職員の一丸となった取り組みが勧められるよう期待したい。  
利用者一人ひとりに対して客観的・科学的アセスメントを定期的に行うことで、小さなニーズ、隠れたニーズの発見に努め、より一層心のこもった支援が出来る施設として発展することを期待したい。

## 7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目（別添1）

内容評価項目（別添2）

## 8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合（別添3-1）

## 9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添4）

平成31年1月22日 記載

初めて福祉サービス第三者評価を受審させていただきました。経験が浅い職員が多い中で日々の業務の振り返りを行うとても良い機会となりました。

今回の結果につきまして特に支援の基本である個別支援計画策定におけるアセスメントについては、新書式を導入し充実を図っていきます。

今後も評価頂いた長所を継続しながら課題を改善できるよう利用者・職員が一丸となり取り組んでいきたいと思っております。